

大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例第27条の規定に基づき、運用状況を公表します。

(注)令和6年4月1日から令和7年3月31日までの状況

1 要望等への対応について

※下記の数値は要望等記録兼報告書及びそれに準じた報告書を記載した件数です。

(1) 要望等の記録状況

		要 望 者 の 区 分			合 計
		公 職 者	個 人	法 人 ・ 団 体	
要望の種別	要望・依頼	19	246	38	303
	相談	28	96	8	132
	提言・提案・意見	1	23	2	26
	苦情	4	151	2	157
	不当要求	0	2	0	2
	その他	2	7	1	10
合 計		54	525	51	630

(2) 不当要求行為に対する措置等の状況

不当要求の合計	措 置 の 概 要 等		
	中止の警告	捜査機関への告発等	その他必要な措置
2	0	0	2

(3) 要望等の分野別件数

※この表の件数は、令和7年4月1日の組織改編後の部局ごとの件数です。

		件 数
受けた要望等の分野	政策調整部	14
	総務部	121
	市民部	8
	健康福祉部	17
	こども未来部	1
	産業観光部	7
	環境部	217
	都市計画部	31
	建設部	16
	出納室	0
	消防局	88
	企業局	4
	教育委員会	106
	選挙管理委員会	0
	監査委員	0
	農業委員会	0
	議会	0
	合 計	630

2 公益目的通報について

通 報 の 件 数
6

3 公益目的通報に伴う不利益取扱いについて

申 出 の 件 数
0